平成27・28年度研究

【研究主題】　養護教諭の行う健康相談における省察の効果　～プロセスレコードの分析を通して～

高等学校部研究推進委員長（新潟県立中条高等学校）井浦　貴子

キーワード　：　健康相談　　省察　　プロセスレコード

Ⅰ　研究推進計画

1　はじめに

近年の社会環境の変化は、子どもの心身の健康に大きな影響を与え、生活習慣の乱れや不登校、性に関する問題など新たな健康課題が顕在化し、その問題も多様化、複雑化している。こうした背景の中、平成９年保健体育審議会答申において養護教諭の新たな役割として「健康相談活動」が提言され、平成21年４月の学校保健安全法においては、養護教諭を中心として学級担任等が相互に連携して行う健康相談が明確に規定される[1)]など養護教諭の役割が大きく期待されている。

新潟県養護教員研究協議会の調査[2)]によると、高等学校における１日あたりの来室者数は23.8人で、小・中・高等学校と発達段階が進むにつれ心因的来室者が増加している。また、相談内容では「人間関係」「身体の健康」「頻回来室者」「不定愁訴」など多様化がうかがえる。このような中、高等学校の養護教諭は健康相談の問題点や悩みについて、「心の健康問題が増加・多様化している」と現状を捉え、「自己の知識や力量に不安を感じる」「時間の確保が難しい」と自己評価している。

養護教諭は職務の特質や保健室の機能を生かし、常に心的な要因を念頭において心身の健康観察、問題の背景の分析、解決のための支援を行う必要があり、そのためには、観察の仕方や確かな判断力、対応力の力量向上が求められており[3)]、子どもとの相互主体的関係のプロセスを読み解き、事例を省察し、事例からの学びを積み重ねることが欠かせない[4)]。しかし、多岐にわたる職務や心の健康問題が増加している中で自己の実践を省察できないまま、日々の対応に追われていることが多いのではないかと推測される。保健室に来室する生徒とのかかわりは、入室から退室まで１回生起であり、その一場面でどのようにかかわり、対応していくかは養護教諭の健康相談にとって重要であると考える。さらに、生徒との信頼関係を構築し、適切に対応していくうえで養護教諭自身の自己理解や他者理解を深めることが必要であると考える。

そこで、平成27・28年度の研究では、省察を行う学習ツールの一つである「プロセスレコード」[5)]を用いて来室した生徒とのかかわりの一場面を記述し、省察を行い自己理解や他者理解を深め、これまで意識化されていなかった自己の課題に気づき、そこでの学びを生かして次の実践を行う。さらに、本研究で得られた養護教諭の力量向上の視点を共有し、個々の養護教諭が日々の実践に生かしていくことで健康相談にかかわる力量向上を図るとともに、よりよい支援につなげることが期待できると考える。

〈「健康相談」の定義〉

「養護教諭の職務の特質や保健室の機能を十分に生かし、児童生徒の様々な訴えに対して、常に心的な要因や背景を念頭において、心身の観察、問題の背景の分析、解決のための支援、関係者との連携など、心や体の両面への対応を行う活動」ととらえ、養護教諭が保健室で日常的に行っている相談のすべてを調査対象ととらえる。

2　研究の目的

養護教諭の行う健康相談のプロセスにおいて、生徒とのかかわりの「困惑を感じた」一場面について省察し、その状況と要因を把握することで、養護教諭の力量向上の視点を明らかにする。

3　研究の意義

(1)　保健室における健康相談を意識的に省察することで、生徒とのかかわりにおいて生じる自己の価値観や考え方の傾向に気づく。さらに、そこに存在する問題や課題を明らかにし、次の対応に生かすことでよりよい支援につなげることができる。

(2)　健康相談における困惑した一場面を省察することで、養護教諭の力量向上の視点を明らかにし、共有することができる。

4　研究方法

(1)　対象者
新潟県養護教員研究協議会高等学校部会員 134 名

(2)　調査期間
平成27年 9 月～10月

(3)　データの収集方法
一人一事例について、生徒とのかかわりの中で「困惑を感じた」一場面を取りあげ、その事象の詳細をプロセスレコードに記述する。また、その事象に伴う養護教諭の感情、考えや判断の理由などについても詳細に省察し、記述する。

(4)　分析方法
プロセスレコードの記述を精読し、記述された内容をカテゴリー化するなどして客観的に分析・評価する。

(5)　倫理的配慮
事例の個人名などは記号化するなどして個人の特定につながらないようにするとともに、研究終了後、データはすべて破棄する。

5　研究組織

(1)　組織図

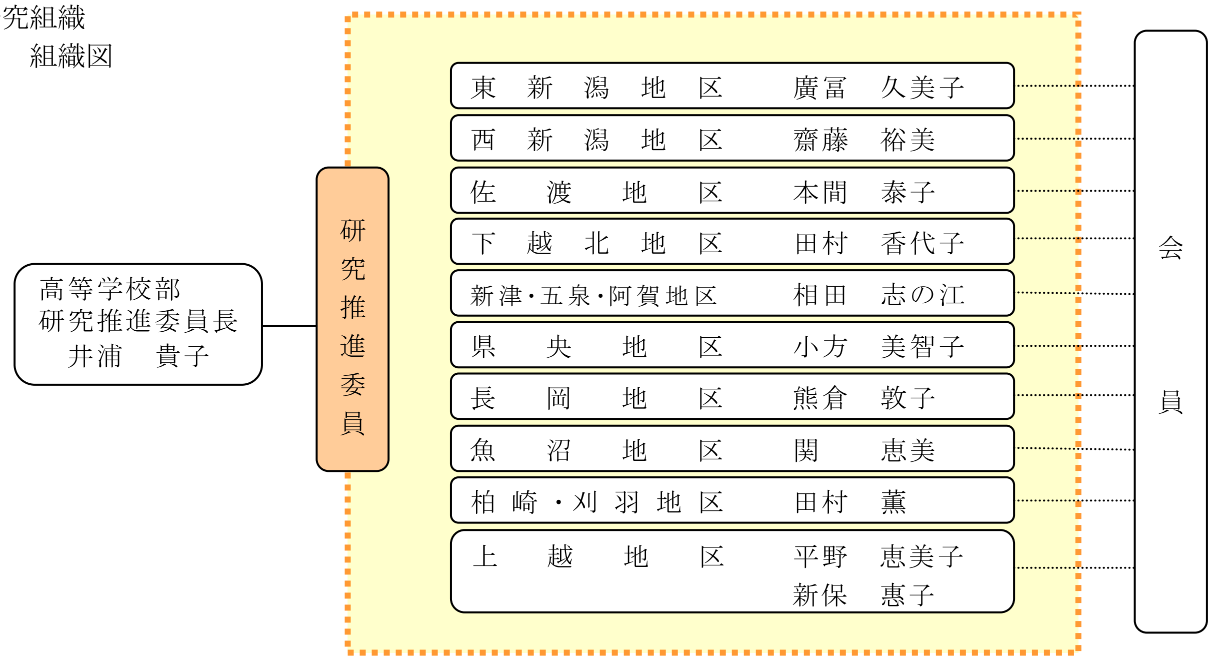

(2)　年１回、県全体で研究テーマに沿った研修会を実施する。

(3)　各支部では、研究推進委員を中心に研究テーマに沿い、独自の研修会を実施する。

Ⅱ　研究構想

【研究目的】

養護教諭の行う健康相談のプロセスにおいて、生徒とのかかわりの「困惑を感じた」一場面について省察し、その状況と要因を把握することで、養護教諭の力量向上の視点を明らかにする。

研　究

1年次 → 2年次

【研究主題】
養護教諭の行う健康相談における省察の効果
～プロセスレコードの分析を通して～

○プロセスレコードを記述し、省察することを通して自己洞察を深め、自己の課題を明確にし、そこから学んだことを実践に生かす。また共有することで実践力向上をめざす。

○提出されたプロセスレコードを分析、評価し、共通性のある問題や課題を明確にするなど、養護教諭の力量向上の視点を明らかにする。

研究の成果を総会・研修会で発表

研　修

養護教諭の専門力を基盤とし、自己の健康相談を省察することで、実践力向上につなげる。

全県研修

○健康相談における省察の概念や方法などについて理論的に理解し、実践に生かす。

○調査・分析の中間、最終報告

支部研修

○プロセスレコードをもとに、よりよい対応について検討し、共有化する。

○事例検討など省察を意識的に取り入れ、支部ごとに研修を進める。

研究誌に掲載

＊１年次　○研究推進計画　○全県研修・支部研修内容

＊２年次　○調査分析結果　○全県研究論文　○全県研修・支部研修内容

会員共有

研究、全県研修、支部研修の成果を会員が共有し、日常の実践に生かすことで、養護教諭の力量向上を図るとともに、生徒へのよりよい支援につなげる。

引用参考文献

1) 平成20年７月９日付20文科第522号「学校保健法の一部を改正する法律の公布について（通知）」
2) 新潟県養護教員研究協議会　研究誌「耀」第６号，P124-142，2015
3) 平成９年保健体育審議会答申　養護教諭の新たな役割
4) 中安紀美子：養護教諭に求められる研究能力　－実践的力量形成のための課題と提言－　日本養護教諭教育学会誌，Vol.3，No.3，P5-8，2000
5) 留目宏美：養護実習生の健康相談についての学び　－プロセスレコードによる省察を通して－，学校健康相談研究，Vol.9，No.2，P119-128，2013

全県研修会の概要

Ⅰ　講演「健康相談の高度実践化を目指して」　～　省察の考え方・進め方　～

上越教育大学大学院准教授　　留目　宏美　様

◆はじめに

上越教育大学大学院の留目宏美と申します。今日１日、よろしくお願いいたします。

◆保健医療福祉職が抱えるジレンマ

学校の先生方が抱えていらっしゃる課題の一つに、多忙感があります。例えばOECDの調査を見ると、日本の先生方は、多様な業務を担っており、他国と比べて勤務時間も長いという結果が出ました。その原因として、事務仕事の多さが取り沙汰されたりしていますが、事務仕事を減らすことで、多忙感は本当に解消されていくのか。実際のところ、そう単純な構造ではないと思われます。

参考までに、対人サービスを主たる業務とする職種に、保健医療、福祉職が挙げられます。こうした分野では1980年代以降、パターナリズムからの脱却、個の尊重が目指され、「キュア（cure）」から「ケア（care）」へと、価値の転換が図られました。これに伴って生み出されてきた問題が、バーンアウト（燃え尽き症候群）です。なぜならば、「ケア」は対象個々人のニーズを掘り起し、充足することを目指します。十人十色の多様なニーズを充足するために、専門職は職務を拡大し、専門性を高め、その責務を果たそうと尽力する、つまり献身性を高めていきます。しかし、ニーズの充足はそう容易なことではありませんので、困難に直面することもしばしばです。その時、専門職は自分を責める傾向が強まります。これらが、「ケア」が孕むバーンアウト発生の主な構図です。

では、以上のことを養護教諭に置き換えてみましょう。「ケア」への転換が図られた頃から、新たな役割として議論され、現在、職務に組み込まれたものが健康相談です。今では学校教育の分野、たとえば授業場面においても、「ケア」を取り込んでいくことの重要性が論じられていますし、「ケア」を中心に据えた学校としてのスクールホーム構想も示されています。今後、「ケア」意識がますます高まり続けることが伺える中、「ケア」をいち早く取り込んできた養護教諭は、その中心的な担い手として専門性の発揮、力量向上の期待も高まり続けることが予想されます。その一方で、そればかりを強調することの危うさは、バーンアウト発生の構図で述べたとおりです。

◆養護教諭の専門意識、健康相談への影響要因

さて、養護教諭の先生方は、どのような活動に専門性を見いだしておられるのでしょうか。

まず、学級担任制の小学校の場合、教育活動は総合的・包括的なものです。それに対し、教科担任制の中学校や高校の場合、専門分化した教育活動がメインになります。そうした中で、小中はチームとしての在り方が組織として構築されているのに対し、高校の場合、個々の教員の自律的なパフォーマンスが大切にされる組織体です。

その上で、校種に関わらず、全ての養護教諭の先生方が専門性を見いだされている活動は、保健管理です。一方、校種の違いが見られるものとして、小学校養護教諭は、健康教育に専門性を見いだしておられました。中学校養護教諭は、健康相談に専門性を見いだしておられました。生徒指導の一環としての健康相談です。高校養護教諭は、中学校と同じく健康相談に専門性を見いだしておられます。しかし、中学校との違いは、健康相談の位置づけです。チームとしての在り方が十分に構築されていない高校では、独立しているといえば良い言い方ですけれど、孤軍奮闘になってしまう現状も見受けられます。

健康相談に影響を与えるものは、学校組織の在り方だけではありません。高校教育の制度、文化も大きな要因です。高校は、入試で成績による選抜が行われ、進学校、専門高校、進学校以外という三区分のヒ

エラルキー構造で成り立っています。この階層によって、異なる文化が形づくられ、それが固定化されています。

余談ですけれども、80年代後半、臨時教育審議会答申を機に、「新しいタイプの高校」の創設が進みました。その後の動向をフォローしてみると、創設理念から乖離している実態が指摘されています。これは、学校文化、とくに教員文化の頑強さによるもので、日々の活動の在り方を左右するほど大きな影響要因です。こうしたことから、高校における健康相談は複合的な現象の中の一コマとして捉える必要があります。

◆高等学校における健康相談の現状と課題

改めて、高校の健康相談の現状を整理してみると、複雑で困難性が高く、他の校種に比べてジレンマが大きいことが挙げられます。影響をもたらす要因は、教育制度、学校文化、その他、生徒の抱える問題の深刻さや発達段階との関連もあります。また、「小中で保健室来室を身につけた生徒が、高校にきて困っている」などというお話を聴かせてくださった高校の養護教諭の先生がおりましたとおり、生徒の保健室利用習慣もあるでしょう。さらに、養護教諭の先生方の健康相談それ自体の特殊性も影響します。養護教諭が行う相談活動は、スクールカウンセラーが行う相談活動、教諭が行う相談活動とはまったく異質なやり取りから成り立っています。そうした活動自体が、複雑性を高めていると考えることもできます。

さて、第一線に立っておられる先生方は、健康相談の複雑さ、困難さ、影響要因についてどのような実感をお持ちでしょうか。

～フロアーの養護教諭の声～

○授業についていけなかったり、いろいろな思いがあったりして、保健室に来る生徒がいる。保健室に来てこんな様子だったという事（来室記録など）を担任に返している。早い時点から生徒の話を聞いて欲しいが、なかなか連携が取れないままになってしまうことがある。

○チーム体制作りが難しい。やっと体制ができたと思ってもそのメンバーが転勤してしまうと、また、ゼロから始めなければいけない。こうしなければいけないというものがないために、人によってどんどん変わってしまうのを必死に止める事が非常に大変だなと感じている。

お二人の先生方の生の声を聞かせていただきました。生徒とのやり取りだけでなく、環境というか体制も含めて健康相談を問い直す必要があることを改めて実感いたしました。その意味で、今後考えていかないといけないことは、「養護教諭の力量形成、実践の高度化」だけでなく、「政策、制度、文化の再考、編み直し」だと思います。実際のところ、私自身、この 2 本柱で研究活動を行っています。

とはいえ、今日は「健康相談の高度実践化を目指して」についてお話させていただきますので、養護教諭の先生方の力量向上が中心的な話題となることをご了承ください。

◆「学び続ける教員像」の明示

中央教育審議会答申で「学び続ける教員像」が示されています。2012年に出された『教職生活全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について』と題された答申です。この中で指摘されていることの一つ目は、【これからの学校のあり方、学校の役割】です。①流動性の大きな社会で生き抜くことのできる子どもたちを確実に社会に巣立たせる学校、②目の前の子どもたちが抱える課題にも十分に対応していくことのできる学校、という 2 点です。

二つ目は、【これからの教員像】です。変化が激しく先行きが不透明な社会において、①社会から信

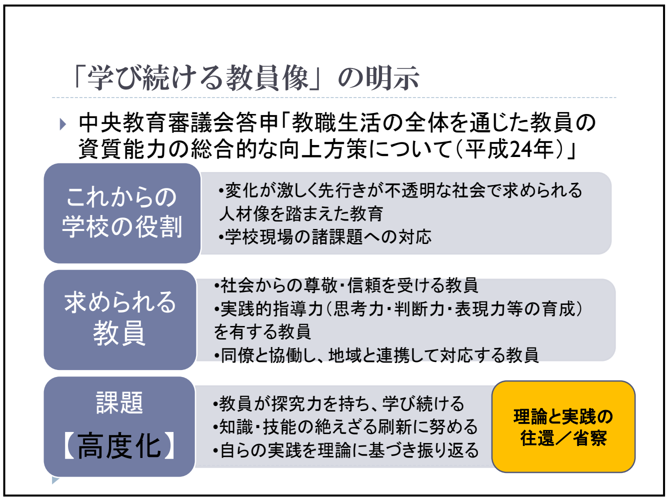

頼尊敬できる教員、②実践的な指導力を有する教員、③同僚と協働し地域と連携して対応する教員が目指されています。そのための方法として、探求力を持ち学び続ける、知識技能の絶えざる刷新に努める、自らの実践を理論に基づき振り返るなどが指摘されています。これが、「省察」もしくは「理論と実践の往還」をキーワードとする実践の高度化にあたります。

余談ですが、米国の子どもたちが真っ先に思い浮かべる先生は「グーグル先生」だそうです。現地の先生が教えてくださいました。現代は、教員の役割、専門性が問われる時代だということが伺えます。そうした状況において、専門性を捉える際のキーワードが「省察」ということになります。

◆経験学習（自省）の限界、リフレクション（省察）の重視

健康相談の力量はどのように向上していくのでしょうか。まず、「誰かから教えられて（享受されて）身に付ける：基礎力」を身につけることから始まります。その先の「思考力」や「実践力」は、他者から教えられるだけでは身につきません。だからこそ、経験学習（図１）が核となります。経験学習を通して、自ら作り上げていくことで得られる力が、「思考力」であったり「実践力」であったりします。これによって、図２に示しているとおり、認知領域、情意領域、精神運動領域が発達を遂げます。

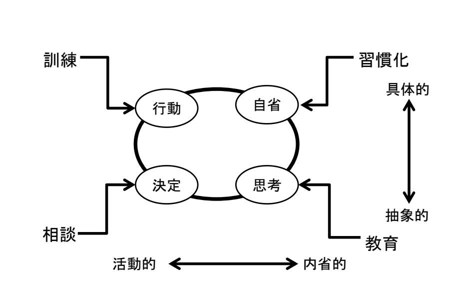

図1.経験をベースにした学習サイクルと介入（Kolb 1976）

ただし、経験学習にはデメリットもあります。それが「成長の落とし穴」と言われるものです。養護教諭のみならず、様々な専門職にも言えることですが、たとえば、職務がルーティン化する、自分のパターンが決まってしまう、知識の暗黙値化、コツや勘に頼ってしまうことに偏ってきてしまう、等々です。こうした経験学習（自省）の限界を乗り越え、克服しようとする動きから、「省察」という考え方が打ち出されました。

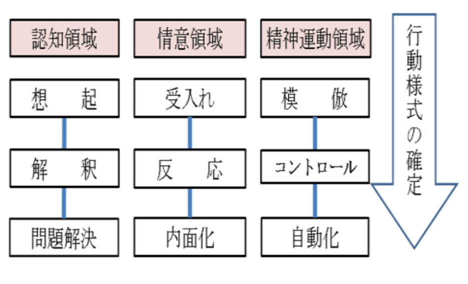

図２.領域別の発達

これと並行して、専門職像も大きく変わってきました。それまでは「技術的熟達者」、いわゆる「技術的に優れている」ことが、専門職の要件とされてきました。しかし、現在は「反省的実践家」、経験を内的に吟味し、知的に探求するという「省察」の力が必須の要件とされています。

※「反省的実践家」の定義：知識と省察を専門性の拠り所として行動と活動をし、理論と実践を分離したものではなく同じものとして捉えた者

◆リフレクション（省察）の意義

「省察」には、次のような意義があります。一つ目は【自己理解】、行動の内容・方法、思考に気付くことができる、学習ニーズを明らかにできるということです。二つ目は【他者理解】、生徒の行動の意味、意図、ニーズに気付くことができる、不足している情報に気付くことができるということです。これらを深めていくと、三つ目の【方針の明確化】につながります。特に、高校の健康相談は一筋縄ではいかない複雑な現状がありますので、事態・状況を整理できたり、活動の戦略を見据えたりすることができます。さらに、「省察」の最大の意義が、四つ目の【実践の構造化】です。ここが「学び続ける教員像」と最も合致するところだろうと思います。

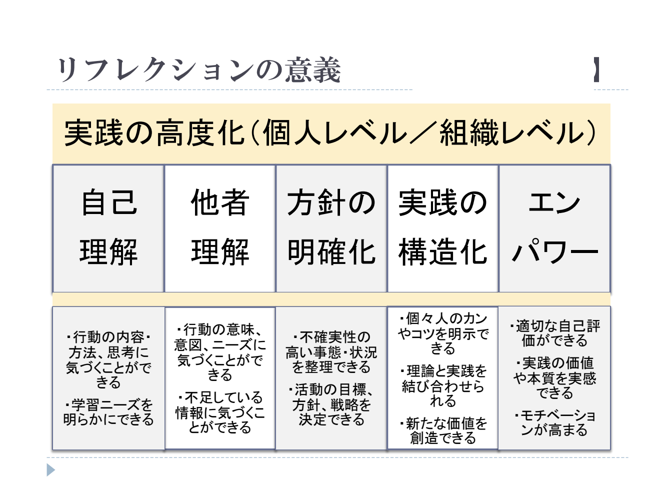

一般に、卓越した教員は自分の実践を構造的、体系的に整理できている、理論化できている、そこが卓越した教員とそうでない教員の明らかな違いになります。五つ目は【エンパワー】、適切な自己評価です。養護教諭の先生方は他の教職員に比べ、自己評価がきわめて低い現状にあります。このような現状を打破する手立てとして、自分自身の実践を構造化、体系化し、解釈を加えることを通して、何らかの意味づけ、価値づけを十分に行うこと、そして理論化を進めることが不可欠です。これが、適切な自信、自負、誇りにつながります。

◆リフレクション（省察）の定義

「省察」の定義としては、大きく「行為の事後に行われるもの」と「行為の最中に行われるもの」に分けられます。「行為の事後に行われる」省察は、「反省的思考」と言い換えられるのに対し、「行為の最中に行われる」省察は、「即興的思考」と言い換えられます。

前者は、「何らかの知識を発見するために、立ち止まって行為を振り返り、思案すること、実践家として、また一人の人間として、自己の発達を目指し、出来事を回顧し、それを批判的に思考すること。出来事を正しく認識し、推論することに留まらず、実践家自身の感情、情動、認知も含めて、行動を多角的に思考すること」。特に下線部がポイントです。正しいか正しくないかという規範的な振り返りをするのではありません。自分の感情、情動、認知、その動き、変化についての内的な吟味が重要となります。

それに対して、後者は、行動を中断することなしに、やり取りの中で自省することです。

◆養護教諭のリフレクション（省察）の現状と課題

実際に、養護教諭の「省察」にはどのような特徴があるのでしょうか。

まず、行為の事後に行われる「省察」、いわゆる「反省的思考」は、若手養護教諭がよく行う傾向がみられます。ただし、あくまでも事後評価というレベルに留まり、構造化、理論化にまでは至っていません。それに対し、ベテラン養護教諭は、「即興的思考」を優位に行っておられます。その時その場での判断力の高さ、問題解決のための手立てを迅速に考えられるのは、その現れだといえます。

こうした現状を踏まえると、一つ目の課題は、若手養護教諭の「即興的思考」を高めることです。二つ目の課題は、ベテラン養護教諭の「反省的思考」を高めていくこと、とはいっても、事後評価に留まらず、あくまでも実践の構造化、理論化という意味での、事後の「省察」です。さらに、キャリアに応じて「反省的思考」と「即興的思考」が分断されているので、三つ目の課題は、養護教諭全般にいえることとして、思考を連関させること、すなわち「省察」にかかわる総合的な力量向上も挙げられます。

◆記述・解釈を核とするリフレクティブ・サイクル

「省察」にかかわる総合的な力量向上のためには、経験と理論の双方を記述・解釈することが大切となります。毎回の健康相談場面を記述・解釈することは現実に難しいので、違和感や疑問を感じたり、居心地の悪さを感じたり、ヒヤリハットの場面を学習材として取りあげて記述し、その現象を解釈してみることになります。また、それだけではなく、理論を活用することです。理論を学ぶことは、解釈の広がり、深まりを促してくれます。これが、実践の高度化の原動力になります。

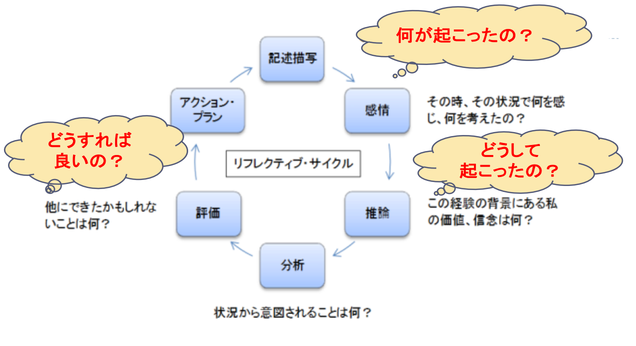

図4．Gibbsによるリフレクティブ・サイクル

実際に、記述・解釈の進め方については、図４をご参照ください。まず、一事例を選んで、何故、それを選んだのかを自分に問いかけます。そこから記述がスタートします。その場面を詳細に、できるだけ詳しく描写をしていく。そして、その時その状況で何を感じ、考えたのか、自分に問いかけます。自分で自分に問いかける、問答を繰り返す。これが内的な吟味にあたります。これが「省察」において大事にされることです。その上で、

「何が起こったのか」、現象を多角的に捉え直していきます。
　次に、それが「どうして起こったのか」を問う段階に移ります。どうして、私はそういう感情を抱いたのか、どうして私はそう考えて行動したのかを問いかける。ここでは、言動・行動・ふるまいを形作っている私の信念を探究することが大事になります。「省察」では、信念という言葉が多用されるのですが、具体的には、自分の内に秘めた価値基準であり、これを探ることが最も大事にされていることです。これは、意識されていない場合も多くあります。意識している事柄とは、実は異なる信念が浮き彫りになることも多くあります。その意味で、自分の思考を掘り下げて明らかにしていく探究の作業になります。
　その後、プランを立て、実際に取り組んでみる。それをまた記述し、・・・を繰り返していきます。
　敢えて「省察」とPDCAサイクルによる評価の違いを指摘するならば、繰り返しになりますが、内的な吟味とそれにもとづく無意識的、暗黙的な信念の自覚化だと言えます。

◆段階性

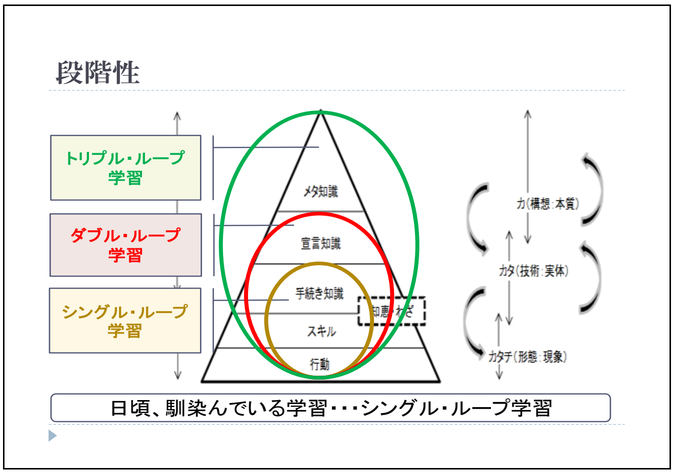

　ここまで、「省察」の進め方についてお話をしてきましたが、どこまで掘り下げるのかによって、学びの深さが変わります。まず、最も馴染みのある学びは、シングルループ学習でしょう。例えば、保健室に頻回来室する生徒の具体例のかかわり方を見直す、健康教育の内容方法を見直すということです。実践場面における手続き・行動を見直し、修正をかけることが、シングルループ学習にあたります。
　「省察」では、内的な吟味、信念の自覚化を特徴としているので、求められる段階は、ダブルループ学習になります。例えば、保健室来室者へのかかわりの戦略を問い直す、健康教育を行っている私の健康観って何だっけと問い直すというように、「そもそも」の戦略、「そもそも」の価値観を問い直すのが、ダブル・ループ学習であり、「省察」が期待する段階です。
　もう一歩、段階を深めるとトリプル・ループ学習になります。たとえば、原理や価値を探求するというように、本質的かつ根本的な事柄を探究する学習であり、ここまでくると、大学教員が取り組んでいる研究と大差はなくなると思います。
　改めて、現場の先生方には、ダブル・ループ学習まで深めていただくことが、「省察」でねらっている学びの段階、深さになります。これを通して実践知の構造化、理論化を推し進め、「実践と理論の往還」を図っていくことが期待されています。

◆おわりに
　「省察」は、養護教諭の独自性、専門性を見出す力になります。というのも、「反省的実践家」についてのご説明でも触れたように、各種専門職は、従前のように、行動レベルの技術を自らの拠り所にするのではなく、知識、思考を拠り所として、独自性、専門性を見出しています。たとえば、教師の場合、その動きは早く、1990年代には、教師にしかみられない知識、思考とその動きが明らかにされました。それを根拠として、指導案（教案）づくり、カリキュラム・マネジメントが教師の独自性、専門性として示されています。たとえば、看護師の場合もそうです。看護師にしかみられない知識、思考とその動きが明らかにされています。その結果、看護師独自の専門性は、医療と生活を結び合わせるアセスメントであることが示されました。
　こうした潮流を踏まえた時、養護教諭独自の知識、思考はあるのか。何らかの独自性、専門性が見いだされるならば、他に代行することのできない職種として、養護教諭の未来がますます拓かれることになると思います。先生方はどうお感じになられるでしょうか。

～フロアーの養護教諭の声～
○医学的な知識と教育を結びつけるという思考は、養護教諭の独自性の１つだと思う。
○他者にも説明できるアセスメントにおける思考の流れが養護教諭にも重要になってくるのではないか。
○企画、巻き込み、コンサルテーション、戦略を練る、知識と実践の往還

本日は、「省察」が実践の高度化、さらには実践知の構造化、理論化という意義を持っているとお話ししてきました。先生方個々人の力量向上だけでなく、養護教諭という職種の独自性、専門性を考えることでもあるということです。

たとえば、とある、へき地の養護教諭未配置校では、母親の妊娠期から継続的にサポートし、子どもたちのことも生後からずっとフォローしてきた行政保健師が、学校で様々な活動されておられます。手厚く母子を支援してくれるし、養護教諭未配置でも十分にやれると評されています。養護教諭からみると、いろいろな意見が出てくるかもしれませんが。財政状況も厳しく、教員削減の方向が示される中で、現場感覚とは異なる見地から、政策構想が進んでいくことも避けがたい事実としてあります。そのため、養護教諭の在り様について発信、提言していくために、私自身は研究活動に専念することを職として選びましたが、先生方とともに考えていければと願っております。そういう意味でも、「省察」のもつ意味を感じ取っていただければ幸いです。

Ⅱ　グループワーク

「健康相談課程に生起する現象を探る」

～　何が起こっているの？どうして起こっているの？どうすればいいの？　～

上越教育大学大学院准教授　　留目　宏美　様

1　グループワークの流れ

(1)　ロール・プレイングによる事例解釈（グループ活動）

①　場面の再現：　養護教諭役、生徒役、観客役を決め、養護教諭役と生徒役は事例のプロセスレコードの通り再現する。

②　即興演技：　養護教諭役、生徒役は同じ場面を自由に演じ、「なぜそうしたのか」行動の理由や演技の途中で感じたこと、感想などを述べる。それらを踏まえて「やりとりの特徴」の類似点・相違点が生じた「理由」を検討する。

③　役割交換：　養護教諭役、生徒役を入れ替えて、同じ場面を自由に演じ、②同様に行動の理由や演技の途中で感じたこと、感想などを述べる。②と比較しながら「どうすれば良いのか」を含め検討する。

④　事例解釈の内容を総括する

> ロール・プレイングとは
>
> 心理劇（サイコドラマ）の一手法。自発的・創造的に役割を演ずること。千葉大学付属小中学校で先駆的に取り入れ実践されている学習活動の１つである。厳密に言えば、会場設備（段差やステップの長さ、会場の大きさ、椅子の数、スポットライトの配置等）も決められた中での活動。本日はそれに則っていないので、ロール・プレイングを参考にした活動として事例解釈を行う。
> 期待されている役割をそのまま受け入れて演ずるロール・テイキング、あるいは、役割の定着が期待されるロール・プレイとは異なる。

(2)　事例解釈の共有と発表（グループ活動）
①　現象の理解：　事例場面で「何が起こっている」と解釈したのか
②　現象の背景：　「どうして起こっている」と解釈したのか
③　今後の方向性：　「どうすれば良いのか」諸課題を明確にする

(3)　ナラティブと「教訓」の抽出（グループ活動）

(4)　「教訓」の共有とまとめ（　全体発表　）

2　解釈に取り組む事例
○３年生女子　吹奏楽部　保健室への来室はほとんどない生徒。頭痛を訴えて来室し問診票を見ながら様子を聞く場面。「よく眠れない」という訴えから吹奏楽部での悩みや進路についての悩みがあるのではないかと推察しながら対応した場面。
○１年生男子　真面目で学習意欲が高い。周囲の女子から「気持ち悪い」と言われると訴える。養護教諭の問いかけにも無言が多く、なかなか生徒の気持ちが聞きだせない場面。
○２年生女子　１年生の頃は早退、無断欠席が多かった生徒。クラス内に居場所が無いと感じている様子がみられるが、ゆっくりと対応できなかった場面。
○３年生女子　活発でテンションが高い生徒だが周期的に落ち込み授業を受けられないことがある。自分の思いや願いが先行し、周りの状況を察した言動ができないことがある。この生徒の一つの行動をとらえ、生徒自身に自分の行動を周囲の生徒はどう感じているかを伝えようとした場面。

3　教訓（各事例から出された教訓のまとめ）
◆　発問の仕方、先取りしない
・先取りして話をしない
・養護教諭が話しすぎない、しゃべりすぎない
・養護教諭主導型にならない
・生徒の気持ちに添った質問をする
・生徒が話しやすい質問をする

◆　どうしたの・・・？
・最初の声かけ「どうしたの・・・？」が大切

◆　養護教諭の姿勢
・一期一会
・生徒に話をさせる
・生徒の悩みを整理できるよう問いかける
・生徒と向き合って話を聴く
・仕事をしながら話を聞いたりしない
・生徒の悩みをパターン化しない
・相談内容に緊急度をつけることも大切
・多忙であっても結論を急がず、時にゆっくり急がせない

◆　最初の見極め
・症状を詳しく聞く
・主訴を見極める（器質性か心因性か）
・体と心の両面から考える
・症状が身体的なものか見極めてから相談する

・身体の不調については対応することが優先
・生徒の本質（主訴どおりか？）見分ける力が必要

◆ 聴く（傾聴）
・生徒が何を訴えたいのか十分に聴く
・生徒の言葉で聴く
・抽象的なことがらから聴く
・話を聴くだけでよいのか、アドバイスを求めているのか
・今、必要なことは何か、生徒はどうしたいのかを聞き取る
・具体的なことを引き出す方法を多く持つ
・生徒と真剣に向き合う
・「話を聞くよ」という雰囲気を大切にする

◆ 寄り添った対応
・生徒が自由に答えられるような質問の仕方をする
・様々な要因を頭にめぐらせる
・生徒のタイプによって対応の仕方を変えることも必要
・生徒のテンションに合わせる
・生徒に言語化させる

◆ 気持ちの確認　聞き返しをする
・繰り返しをして確認する
・子どもの言葉を拾って繰り返す
・経験だけに頼らず聞き返しを行う
「～って、こういうこと？」
・生徒の言葉をオウム返しして考える時間を与える

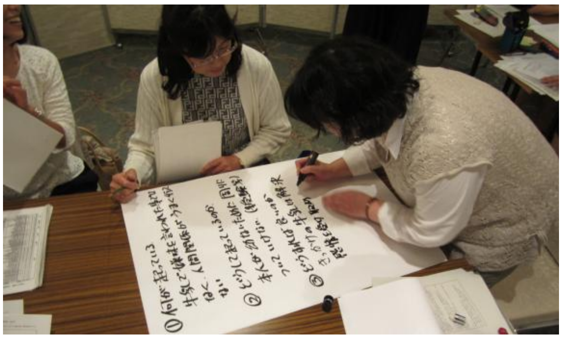

◆ 共感する
・生徒の悩みに共感する（耳を傾ける）
・生徒の訴えを丁寧に聴く
・共感する、それを言葉で返す
・訴えに添う

◆ 考えさせる
・生徒自身が考え意志決定できるように話す、支援する
・生徒が話しやすい状態になるよう、間・選択肢・背景・くり返しに気をつける
・生徒に選択肢を与え、考えさせ、フォローもする
・自分の体調と向き合えるように
・背景を言葉にする、限られた時間の有効活用

◆ 結論を養護教諭が決めつけない
・自分の身勝手な判断で生徒に迷惑をかけたなと反省
・自分の経験を押し付けない、経験に頼りすぎない
・過去の経験に基づいて判断するときは要注意
・経験による思い込みをしない、思い込みで話さない、わかったつもりにならない
・生徒の気持ち、解決策を養護教諭が決めつけない
・養護教諭が決めつけない、結論を出さない、勝手にまとめない

・悩みの解決を急がせない、一方的に話さない
・決めつけないで、今目の前の生徒に真剣に向き合う

◆　心にゆとりを・・・
・仕事や自分自身に余裕を持つ、忙しいことを言い訳にしない
・どうしても忙しい時は「忙しいから・・・」と言って後で対応する
・寄り添う姿勢や態度を大切にする

◆　急がない
・先走りしない、急がない、待つ
・こちらの都合で早く切り上げようとしない

◆　選択肢を提供する
・選択肢を出し様子を見る、選択肢を提案して子どもに決めさせる

◆　意思決定
・悩みの軽重を把握し、解決できるよう整理させ、取り掛かりのきっかけをつくる
・生徒が自分で意志決定（行動決定）できるように選択させる
・生徒に意思決定をさせる
・生徒の意志を尊重することも必要

◆　手法
・休養も対応の大切な一手段

◆　来室のファーストインプレッション　勘？
・何が目的で来室したのか判断して対応する

4　まとめ

グループごとに事例は異なっても、教訓として出てくるものには共通項があり、それらは養護教諭が大切にしていることや信念であったり、価値規範であったりします。同じことをスクールカウンセラーや教師が行った場合、養護教諭の教訓と同じようなことは出てきません。

「寄り添う」「一期一会」というのは養護教諭の感覚でしか出てこない重要な対応の在り方であり、そこに強い独自性があります。そうした養護教諭が学校の中にいるということが、生徒にとってどれほど救いになっていることかと思われます。そのようなところを押さえながら、日々忙しい中でも一呼吸おき、ゆとりを持って、「今自分は生徒からどう見られているのか」「どんな表情をしているのか」など少し立ち止まって考え、対応していくことが大切だろうと思います。

Ⅲ　指導・講話　「学校保健の動向」

新潟県教育庁学校保健体育課　指導主事　脇川　恭子　様

1　児童生徒等の健康診断について　（検査の項目並びに方法及び技術的基準）

(1) 改正の概要

児童生徒等の健康診断に係る改正等については、平成28年4月1日から施行される。

【主な通知】

・学校保健安全法施行規則の一部改正等について（H26.5.19付け　教保第214号）
・学校における色覚検査について（H26.6.5付け　事務連絡）
・児童、生徒、学生、幼児及び職員の健康診断の方法及び技術的基準の補足的及び健康診断票の様式例の取り扱いについて（H27.9.16付け　事務連絡）

※児童生徒等の健康診断マニュアル（H28.8 公益財団法人　学校保健会）を参照

(2) 座高の検査

・必須項目から削除される。成長曲線については、中学校から経過観察が必要な生徒や急激な痩身・肥満等、必要と思われる場合に作成する。（児童生徒等の健康診断マニュアルの添付ＣＤを参照）

(3) 四肢の状態

・必須項目となる。全学年に実施される保健調査票と健康観察からの情報で把握する。（保健調査票への追加例はマニュアルP16を参照）
・健康診断の際に学校医に情報提供し、学校医の視触診等で疾病・異常が疑われる場合は、医療機関で検査を受けるように勧め、専門医の判定を受ける。

(4) 保健調査（第11条関係）

・全学年実施となる。四肢の検査や色覚等、追加される項目については、保健便りや補足資料の添付等で周知すること。保健調査票で把握したものについてはプライバシーに配慮すること。

(5) 色覚検査

・色覚検査は必須項目ではない。平成14年3月29日付（13文科ス第489号）の通知の趣旨を踏まえ、教職員が色覚異常に関する正しい知識を持ち、学校生活においての配慮と適切な指導ができる体制を整えること。特に、児童生徒自身が色覚の特性を知らないまま就職や進学等に不利益を受けることがないよう、より積極的に保護者へ周知を図ること。（保健調査票への追加例はマニュアルP16を参照）
・学校での検査はスクリーニングである。色覚異常と判断される場合でも、あくまで「色覚異常の疑い」とし、診断は眼科医療機関で実施する。（マニュアルP57.60を参照）

(6) その他

・健康診断の目的と役割を確認する。（マニュアルP9を参照）
・高等学校用の健康診断票の様式については、後日改めて連絡する。
・健康診断ソフト等を利用する場合は今回の改定に準じているか確認の上、適切なデータ管理を行う。
・このたびの改正事項について学校医に周知が図れるよう、今後も県医師会と協議・調整を進めていく。各学校では、検査の進め方等を事前に学校医と相談し準備をしてほしい。
・定期学校環境衛生検査の「ダニ又はアレルゲン」の検査は現状の実施とする。

2　感染症対応について

インフルエンザ対応については、今年度も「学校欠席者情報収集システム」を継続するので協力をお願いしたい。また、今年度は感染性胃腸炎で、新しい型のノロウィルスによる大流行の兆しが懸念される。感染症対策においては、日頃から危機管理意識を持ち、予防対策を行うこと。

3　学校におけるアレルギー疾患対応について

食物アレルギーによるアナフィラキシー発生時は、電話で一報を入れ、報告様式（H25.11.2付け　教保第705号）により速やかに報告すること。また、平成27年3月に文部科学省から発行された「学校におけるアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン要約版」等の資料を活用すること。

4　その他　　精神科医来所相談・研修会等について

支部研修会の内容

地区		研修月日	研修内容	講師
新潟地区	新潟	5月29日（金） 2月24日（水）	・H27・28年度の研究説明・地区研修 ・「食物アレルギー、アナフィラキシーと校内研修でのポイントについて」 ・事例検討会 ・「家族療法を取り入れた健康相談」	厚生連新潟医療センター 小児科　高見　暁　様 医療法人恵生会南浜病院 院長　後藤雅俊　様
新潟地区	佐渡	6月23日（火） 8月20日（木） 12月4日（金）	・H27・28年度研究説明・地区研修 ・「家族と協働支援を行うためのヒントとコツ」	元養護教諭 佐藤　真奈美　様
下越地区	下越北	7月17日（金） 12月1日（火）	・H27・28年度の研究説明・地区研修 ・「最近の医学的トピックスについて」 ・プロセスレコードを使った事例検討	村上地域振興局健康福祉部 部長　佐々木綾子様 元養護教諭 佐藤さよ子　様 赤羽　礼子　様
下越地区	新津 五泉 阿賀	6月24日（水） 12月2日（水）	・H27・28年度の研究説明・地区研修 ・事例検討会	元養護教諭 佐藤真奈美　様
中越地区	県央	7月27日（木） 2月3日（水）	・H27・28年度の研究説明・地区研修 ・職務に関する情報交換 ・プロセスレコードを使った事例検討	臨床心理士 五十嵐万智子　様
中越地区	長岡	8月18日（火） 11月10日（火） 2月26日（金）	・H27・28年度の研究説明・地区研修 ・実践発表「小中で組織的に取組む歯科保健活動」 ・「保健室の機能を生かした健康相談」 ・「カウンセリングを通してわかること、関わりと生き方のコツ」 ・「学校保健の課題と重点施策について」	長岡市立秋葉中学校 養護教諭　岸　美貴　様 聖徳大学短期大学部 山中壽江　様 カウンセリングルーム HappyFace 代表　佐久間里子　様 中越教育事務所指導主事 片桐麻子　様
中越地区	魚沼	7月2日（木） 11月13日（金）	・H27・28年度の研究説明・地区研修 ・職務に関する情報交換 ・インシデント方式による事例検討 ・「高等学校での相談業務から見えてくる支援」	長岡明徳高等学校 心の相談員　大野英子　様
中越地区	柏崎 刈羽	6月12日（金） 8月20日（木） 12月4日（金）	・H27・28年度の研究説明・地区研修 ・プロセスレコードの作成について ・職務に関する情報交換 ・「高校生のメンタルヘルス支援」	関病院 理事長　阿部　亮　様
上越地区	上越	7月7日（火） 11月30日（月）	・H27・28年度の研究説明・地区研修 ・職務に関する情報交換 ・プロセスレコードを使った事例検討会	上越教育大学大学院 准教授　留目宏美　様